

平成28年9月1日からご使用いただける 新しい国民健康保険被保険者証(保険証)を お届けいたします。

更新の方法

新しい保険証は8月中に支部の窓口でお渡しするか
又は郵送でお届けします。

更新手続きの期間

平成28年8月1日(月)～8月31日(水)

新しい保険証が届いたら

- 交付された保険証の記載事項に誤りがないか、ご確認をお願いします。
- 住所や氏名や生年月日が間違っていたり、被保険者に異動があったときは、必ず組合までご連絡ください。
- 診療等がすんだら、必ず手元に保管しましょう。
- 組合を脱退されるときは、有効期限前であっても資格がなくなりますので保険証は使えません。保険証は必ず返却してください。
組合を脱退後に保険証を使用したときは、医療費の全額を返していただきます。

今回お届けする保険証は、有効期限が平成30年8月31日までですが、それまでに75歳となる方の有効期限は75歳の誕生日までとなります。組合員が75歳になりますと、ご家族の有効期限も組合員の75歳の誕生日までとなります。

国民健康保険被保険者証	有効期限 平成30年8月31日 記号は無し/番号 1700010
被保険者氏名 建設 太郎	性別 男
生年月日 昭和41年11月11日	
資格取得日 平成29年4月1日	
交付年月日 平成28年9月1日	9999999
組合員氏名 建設 太郎	
住所 東京都港区西新橋1-6-11	
保険者番号 233064 建設連合国民健康保険組合	

あなたの世帯の被保険者証記号番号です。組合にお問い合わせの場合は、この番号をお知らせください。

保険証管理のためのものです。全ての保険証に印字されますが、被保険者の方が使用することはありません。

現在お持ちの保険証は8月31日までご使用になれます。
有効期限までは絶対に破棄しないでください。

9月1日以降は、ハサミ等で細かく裁断するなどして、確実に処分してください。

◎9月1日以降は、必ず新しい保険証を医療機関の窓口にご提示してください。